

FAX・至急(全2枚)

2011年5月13日

21・老福連 事務局長 正森克也

2012年度介護保険制度改革に伴う緊急国会行動のご案内

前略、日頃は21・老福連の活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、2012年度介護保険法の改革に伴い、国会での審議が急ピッチで進められています。介護保険制度が施行され11年が過ぎ、21・老福連としてはこの間、利用者、職員を含む多くの介護保険従事者と共に、制度の矛盾や問題点について声をあげてきました。しかし、今回の改革では、軽度者に対する生活支援を給付からはずすことや、サービス付き高齢者住宅に見られる新たな体系、介護職員の医療行為のあり方など、国民の前で十分な説明や関係者の十分な議論の余地もなく、重要な内容が拙速にすすめられようとしています。

21・老福連はこうした動きに対して現場の声を届けるとともに、拙速な法改正を行うものでなく、国民への説明と議論を深めることが必要と考え、緊急ではありますが国会行動の提起をよびかけるものです。

尚、今回の行動を行うにあたり、全日本民医連が別紙のとおり陳情書をもって行動計画をもってとりくんでおられることを知り、21・老福連としても、共同して参加する形をとれるよう、事務局として調整いたしました。行動スケジュールは以下のとおりです。

会員のみなさまで行動に参加される方は、事務局で取りまとめて調整いたしますので、下記にご記入の上、FAXにて返信いただきますよう、よろしくお願いいたします。

尚、準備の都合上、5月16日(月)10時にて締め切らせていただきます。急な提起となり誠に申し訳ございませんがよろしくご検討ください。

「全日本民医連 介護ウェブ 緊急国会行動」スケジュール

- ◆ 日時 5月17日(火) 13:30~16:30
- ◆ 集合場所 13:00 参議院議員会館受付
- ◆ 内容 陳情書に基づく国会議員要請行動(別紙参照)
- ◆ タイムスケジュール
 - 13:30~14:00 議員要請行動打合せ
 - 14:00~15:30 議員要請(厚労委員・地元議員)
 - 15:30~16:30 国会内集会(国会議員による報告・署名提出、等)

※ 尚、18日(水)は9:00~17:00まで委員会傍聴を行います

【申込書】

ファックス送信先 06 - 4864 - 2212 (表紙不要)

16日までの期間、事務局は会議で不在のため、上記「こぼと会」宛にFAX願います

施設名 :

連絡先(電話番号) :

出席者氏名	性別	役職・職種

※ ほか、ご不明な点がございましたら事務局携帯(090-2593-0611)までお問い合わせください

殿

2011年5月12日
全日本民主医療機関連合会
会長 藤末 衛



介護保険改正法案の国会審議に際しての陳情

－「介護保険10年」にふさわしい十分な審議と現行制度の抜本的改善を重ねて求めます－

3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の被害をもたらしました。震災後の様ざまな困難は、とりわけ高齢者に集中しています。介護サービスを受けられない事態も深刻化しています。国の責任で、利用者負担の免除、新規利用をふくむ制度の柔軟な運用、介護事業所への支援強化をはかることを重ねて求めるものです。

こうした中、介護保険制度の見直しが実施されようとしています。この10年、利用者が増加する一方、重い費用負担、予防給付、要介護認定や利用上限額など、制度の様ざまなしくみが必要なサービス利用を困難にしています。特養の待機者は42万人に達しています。家族の介護負担も深刻化しています。経済的な心配をせずに、介護を必要とする全ての人に必要な介護が保障される制度への転換が必要です。同時に、介護職員が誇りをもって働き続けられる条件整備も実現させなければなりません。災害に強いまちづくりは、高齢者にとってやさしい福祉のまちづくりの課題でもあります。介護保険制度は、それを支える大切な柱のひとつです。財政事情を優先させた見直しではなく、「介護の社会化」を真に実現させる介護保険制度の抜本改善を求めます。

【陳情の項目】

- 1 地域包括ケア後送をふくめ、法案審議に対する十分な日程・時間を確保して下さい。
- 2 要支援者のサービスを削減しないで下さい。
ヘルパーの生活援助サービスを拡充して下さい。
- 3 保険料、利用料などの費用負担を減らして下さい。
低所得者の負担を軽減して下さい。
- 4 要介護認定はひとりひとりの状態が適切に判定されるしくみに改めて下さい。
- 5 特別養護老人ホームをはじめとする施設の整備を急いで下さい。
- 6 介護報酬を大幅に引き上げ、介護従事者の労働条件を抜本的に改善して下さい。
- 7 以上を実現するために、介護保険財政の公費負担割合を引き上げて下さい。
新たに必要となる財源は、消費税増税ではなく、国と自治体の責任と負担により確保して下さい。

以上